



保健だより

平成28年10月 浦西中保健室 上原



「薬物乱用防止講演会」を振り返って

10月5日「薬物乱用防止講演会」を開催しました。警察少年サポートセンターの屋良さんを講師に、違法薬物の有害性、私たちの身近にあるお酒、タバコについても、詳しく解説してもらいました。

まず、驚いたことは、自分の薬を友達にあげることは「薬事法違反」になるということ。睡眠薬をあげることは、「麻薬及び向精神薬取締法」違反となる。ふだん、保健室に「先生、頭痛薬ちょうだい」「イブない？」と来る生徒がいますが、医師免許や薬剤師の免許を持っていない先生が皆さんに、薬をあげることはできないんですね。

友達に大麻を勧められて、断れず中毒となった少年の話や、薬物を使用し錯乱状態となり、奇声をあげている映像はとても衝撃でした。

約60兆個の細胞で人間の体は構成されているが、1本の喫煙で100～200個の細胞が傷つき死んでしまう。自分の細胞を性質そのままにコピーをして大人の体への成長する。未成年がタバコ、お酒を手にはいけない理由を、理論的に知ることができました。夜遊び、タバコ、お酒…誘って、誘われて、流されて。手を出すほど自分を見失い、進むべき道が分からなくなります。将来を見つめ、今をどう生きるか！しっかり考えることができる中学生になろう！

<生徒の感想より>

- 分かったことは「耐性」は何度も何度も刺激を与えることによって、それに慣れてしまい、もっと強い刺激を求めようになるということです。耐性になると恐ろしいと思いました。
1年1組 小林凌郎
- 医者から処方された薬でも勝手に飲む量を増やしたり、他の人にあげたりするのは違法になると知り驚きました。ドラックでやられた人が想像よりもはるかにヤバイことが分かった。
1年3組 新垣盛幸
- 3分ほどの映像はとても衝撃的でした。薬物を吸引して頭がおかしくなり、何時間も叫んでいて、薬物の恐ろしさを知りました。スマホの依存も近いものがあり、頭を悪くすると聞き、これからは携帯電話をいじるのを少なくしようと決めました。 2年1組 又吉真結賀
- EVEなどの売っている薬を友達にあげたりすることも違法になると知り驚きました。私は薬物はやらないので関係ないと思っていたけど、意外と身近に「薬物乱用」はあるなと思いました。
2年4組 野尻珠羽

裏面もみてね

* こんな誘いにご用心！

ちよっと遊ぼうよ
とりあえず、預かってよ
やせられるよ
1回だけなら大丈夫だよ
最高の気分になるよ
お金はこの次でいいよ



イライラがとれてすっきりするよ
面白いことがあるんだけど
みんなやってるよ！
肌がキレイになるよ



1回だけなら大丈夫…自分なら、すぐにやめられる！？



最初に断るのはまだ簡単。1度経験するともう我慢はできない！

まさか自分が依存症になるわけがない、すぐにやめられる…とっていませんか？しかし薬物は一度乱用すると、また乱用したいという欲求を強く起こさせます。これが薬物のおそろしい“依存性”です。

ほとんどの人がこの欲求に勝てず、繰り返し乱用し、薬物なしではいられなくなってしまうのです。さらに繰り返すうちに慣れてしまい、量や回数が増えていくのも薬物の大きな特徴です。



乱用していても、やめれば大丈夫！？



一度でも薬物によって幻覚や妄想などの症状が出ると、脳にはこの記憶が一生残ります。大変な努力をして薬物乱用を克服し、普通の生活に戻っても、ちょっとしたストレスや飲酒などがきっかけで、突然幻覚や妄想が現れることがあります。これをフラッシュバック（自然再燃）といいます。薬物乱用の害は一生消えないのです。